

特別研修

月例研究会 議事録 (11 月) 2010 年度第 8 回

報告題名 中国における農業災害補償制度の概要	
報告者 タンボウニ (所属分野) 農業経営経済学分野	日時 11月4日 午後3時～ 場所 第2講義室
座長 泉井亮平	議事録担当者 菅井健光
出席者 長谷部、木谷、冬木、伊藤、小山田、阿部、菅井、張、韓、スチン、八木、宮本、神浦、福田、水木、宮里、渡邊、易、威、金(喆)、滝田、覃、中村、山口、林、泉井、Intan、Sudirman、Lies、金(銀)、黄、小原、片山、佐々木、佐藤、澤田、渋谷、千葉、藤、八鍬	
報告要旨 中国では毎年自然災害が多発し、農業生産に甚大な被害をもたらしている。農業災害補償制度はそのような自然災害(リスク)による収益変動を緩和し農業経営の安定に資する制度であり、多くの先進諸国では古くから整備されている。世界銀行は1998年から、いくつかの発展途上国に農業保険指数プロジェクトを試行している。 2004年以前には、中国において農業災害保険制度が確立されなくて、農業保険の発展も立ち遅れている。2004年から、中国政府は9つかの省、自治区、直轄市に次々と農業保険の試行プロジェクトを行っている。2007年に、中央財政は初めて農業保険掛け金の補助に21.5億元を出した。その後、試行プロジェクトが16つの省、自治区、直轄市に拡大されて、中央財政の補助も年々増加している。政府支持の下で、試行プロジェクトに保険対象の作物種類が増加していて、徴収した保険掛金の総額も増加している。 本研究は、今、試行している農業保険プロジェクトの4つの経営モデルを分析している上に、各モデルの実施方法や、試行制度、その長所と短所などを明らかにする。さらに、その課題を明らかにして、試行プロジェクトを一層充実させるために検討する。	

質疑・応答

長谷部：急速に保険の加入が伸びているようだが、小額保険が 2009 年に 871 万人加入であるが、どの位の加入率になるのか。

タンボウニ：小額保険は全国的には行われず、浙江省に小額保険がある。小額保険の加入率は、調査していない。

長谷部：全戸加入が課題であれば、加入率を高くすることが前提であろう。政府の補助の根拠が加入率であれば、共保体の建前は民間経営だから、ある程度高くする必要があるのではないか。

タンボウニ：政府補助があるのは、農業災害だけで、小額保険に補助はない。今、試行プロジェクトの加入率は、私が知る限り、浙江省が全国で一番高く、82.2%（2009 年）である。他地区の加入率は、これから調査する。

冬木：1958 年段階で、農業保険業務が中止された理由は何か。

タンボウニ：人民公社化のためである。

冬木：責任制推進で保険業務が必要になったからか。

タンボウニ：そうである。

冬木：今中国は、アメリカ、カナダに似ている。日本の制度は完全に公的共済である。市場経済を導入しているが、社会主義経済を標榜している以上、建前上からもモデルとして日本の方が適しているのではないか。日本の制度と比較してみてもどうか。

タンボウニ：黒龍江省の経営モデルは、日本に似ている。今、試行地域に農業保険は、農家が自主に加入して、強制加入はないです。

八木：保険共保体という 4 つ目のモデルはどうゆうものなのか。

タンボウニ：共保体は普通の商業保険会社の連合である。政府と共保体がリスクを分担する。例えば、今年の補償金が収入の 2~3 倍なら、共保体が 1/2、政府が 1/2 と、共にリスクを分担する。

長谷部：最終的に何を研究するのか。

タンボウニ：今、概要を明らかにした。色々な問題が有り、その課題を勉強し、最終的にひとつの課題に着目して考える。